

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区難波五丁目1番60号		氏名	南海電気鉄道株式会社
					代表取締役社長 岡嶋 信行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	46159.9	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	41667.8	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			9.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナ禍から回復基調となり、なんばパークス等の商業施設を中心に電力等のエネルギー使用量が増加したため基準年度比削減目安の11.3%は達成できなかった。
(2)次年度の取組み予定について
2024年11月より「なんばパークス」および「なんばスカイオ」の使用電力を再生可能エネルギー100%に切り替え予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田神保町1丁目11番地 さくら総合事務所内		氏名	りんくうゲート株式会社 安藤 隆夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4675.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6337.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-35.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
各熱源設備のチューニングや運用方法最適化を行い、入居しているホテル・飲食・フィットネス・クリニック・事務所等の各テナントの協力と理解を得て、温室効果ガス削減を目指して省エネルギー政策を積極的に推進しております。温室効果ガス排出量ベースの基準年度比削減率がマイナスとなった要因は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後、当ビルの需要が増えた事。夏の猛暑により、エネルギーの使用量が上昇した影響が多きいと考えられます。
(2)次年度の取組み予定について
今後、ビル全体で温暖化体制に取り組む為、管理事務所員及び設備管理担当業務員を含む、全従業員による省エネルギーを意識しての業務への取り組みを継続実施し、省エネルギーを推進していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区新町1－1－17		氏名	東拓工業株式会社
					代表取締役 中西俊博
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	3562.7	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	1140.8	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			68.6	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			68	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			70.1	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年4月よりカーボンニュートラルを推進するため、電力会社から供給される電力の全量をCO2フリー電力に代替し購入する契約を締結しました。供給される電力がCO2フリーになったことで基準年度比で32%のCO2排出量の削減が実現しました。
(2)次年度の取組み予定について
工場敷地内にて太陽光発電の検討、コージェネレーション設備の継続運用

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市深田町 4－1 1		氏名	株式会社トーモク大阪工場 代表取締役 中橋 光男
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			14パルプ・紙・紙加工品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				5237.9						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				1707.2						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率															%			
再エネ利用率												100			%			
基準年度比削減率（排出量ベース）												67.4			%			
前年度比削減率（排出量ベース）															%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）															%			
前年度比削減率（原単位ベース）															%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明のLED化が完了しました。また、フォークリフトのバッテリーリフト化を進めておりまして、2023年度には4台実施いたしました。温室効果ガス排出について基準年度比では大きく改善できております。
(2)次年度の取組み予定について
引き続きフォークリフトのバッテリーリフト化を進めて参ります。2024年度は3台の実施を予定しております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-2		氏名	昭和精工株式会社 代表取締役社長 植野 徳仁
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4525	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2785.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			2.9	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			38.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			拾万個	
基準年度比削減率（原単位ベース）			29.3	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昼・夜休憩時間でのコンプレッサー稼働停止を継続実施。交代時間帯の照明点灯を停止。週次エネルギー会議（役員同席）による定期開催により法規制、環境情報、機器メーカーの情報等を配信でき省エネへの抑制が展開できた。納品事務所 スペーススクール社遮熱屋根施工による空調省エネ推進。工場全体空調の能力不足懸念から職場環境改善計画へと進展して時期予算取りまで進めた。工場コンプレッサーの台数制御機器導入による電気使用量削減を実施。
(2)次年度の取組み予定について
工場全体空調の職場環境面と省エネ面での機器選定と実施計画を進める。工場食堂のリニューアルと空調機器省エネタイプへの更新。受電QBの移設新規工事によるトランスの効率改善。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市臨海町 1－4－2		氏名	株式会社キョウデン 代表取締役社長 永沼 弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		28電子部品・デバイス・電子回路製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2014	年度	7462	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	7946.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-6.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比較すると生産設備の増加などによりエネルギー総使用量が増加し、温室効果ガス総排気量が増加している
(2)次年度の取組み予定について
生産ロス・エネルギー使用量の削減に努めて参ります

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市窪田 2 7 7		氏名	池藤織布株式会社
					代表取締役 池藤文彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		11繊維工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	7189.3	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	5742.7	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			20.1	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			14.4	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネルギー推進管理組織により、省エネを推進する事で温室効果ガスの排出を抑制した。省エネに優れた設備に更新した。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電設備の導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市南区高尾2丁500番地1		氏名	新日本工機株式会社 代表取締役社長 中西 章
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		26生産用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	14528.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	9004.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			38	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新規の空調更新、工場照明のLED化、設備機の使用電力に関する管理について毎年強化した結果です。
(2)次年度の取組み予定について
2024年1月で工場の大半にあたる空調設備（老朽化による）の新規更新を実施しました。 更に省エネ活動に取組み排出量の削減を実行してまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場2丁目1番3号		氏名	新興化学工業株式会社
					取締役社長 泉谷 英史
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7591.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4576.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			39.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			のべ生産量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			30.3	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
3 か月に一回の省エネルギー委員会及び、運用管理の強化を図る為にミーティングを行い従業員への教育・訓練を行っております。
(2)次年度の取組み予定について
前年度は生産量も少なかったが、効率的な運転を心掛けた結果、温室効果ガスの排出量削減につながったので、継続的に効率的な運転を心掛けていく

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町2-10-5		氏名	株式会社ナカキン 代表取締役社長 榎本卓嗣
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	9854.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4407	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			55.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産設備の更新、運用改善等でエネルギー使用量の削減に努めた結果、排出量ベースにおいて減少した。
(2)次年度の取組み予定について
他工場ラインを本社工場への移管・集約。 老朽化している生産設備の更新（電気炉）。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前3-1-4 1 大手前合同庁舎1 2階		氏名	国土交通省 大阪航空局 大阪航空局長 石井 靖男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		97国家公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4422	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	1535.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			65.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調温度の制御や照明設備の照度管理など設備の運用形態の見直しを行ないながら節電等の排出削減に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
令和 6 年度には関西空港事務所庁舎の省エネ改修工事実施設計、令和 7 年度からは省エネ改修工事を予定しており、他空港の庁舎についても順次、省エネ改修を進める予定である。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前3-1-69 大阪国際がんセンター6階		氏名	地方独立行政法人大阪府立病院機構 理事長 遠山 正彌	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2014	年度	37664.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	36040.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			4.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）			16.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪急性期・総合医療センターにおいて手術室系統の空調機の改修、照明器具のLED化を行った。また、事務局の執務室においては休憩時間は照明を消灯するなど、こまめな節電を実施した。 なお、当法人の性質ゆえ医療安全や医療継続性にかかる設備への投資を最優先としているため太陽光パネル等の非化石エネルギー発電設備への早期の投資が困難である。また、節電についても患者サービスを低下させない範囲での対応となる。
(2)次年度の取組み予定について
大阪急性期・総合医療センター、大阪精神医療センター、大阪国際がんセンターのそれぞれ一部施設において照明器具のLED化を行い、電力消費量の削減を図る。 また引き続き、事務局の執務室においては休憩時間は照明を消灯するなど、こまめな節電を心掛ける。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市東雲町9－12		氏名	泉大津市 市長 南出 賢一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度		7160.6						t-CO ₂						
前年度		2022		年度		0						t-CO ₂						
報告年度		2023		年度		4536.3						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率												%						
再エネ利用率						0.2						%						
基準年度比削減率（排出量ベース）						36.6						%						
前年度比削減率（排出量ベース）												%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						
前年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
令和5年度から、近隣市3市と運営している廃棄物焼却施設にて廃棄物の焼却時に生じた熱によって発電された電力を一部の公共施設にて使用することにより、CO ₂ 排出のない電力を使用することができ、大幅にSCOPE2のCO ₂ 排出量を削減することができた。2030年に2013年度比51%削減の目標を達成するにあたり大幅な進歩となった。
(2)次年度の取組み予定について
継続して施設の省エネルギー化を図るとともに、上記の廃棄物焼却により発電した電力の利活用の幅を広めることにより更なる削減をめざす。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区北加賀屋3-3-44		氏名	オーエム工業株式会社
				取締役社長 高松 良行	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	10032.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	8843	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			生産重量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			-4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産性の悪化（再めっきの増加等）によってエネルギー使用に係わる原単位が改善できなかったものと考えられる。
(2)次年度の取組み予定について
各分科会（設備会議・生産改革委員会等）を毎月1回開催し、全社あげて温室効果ガス排出削減に取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県半田市中村町2丁目6番地		氏名	株式会社Mizkan
					代表取締役 石垣 浩司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2018	年度	10143.8	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	6836.6	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			55.5	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			32.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産重量 t		
基準年度比削減率（原単位ベース）			36.1	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の温室効果ガスの削減状況は2022年 温室効果ガス総排出量9378 t-CO ₂ に対し2023年 温室効果ガス総排出量6836.6 t-CO ₂ となり27%削減 2023年度は9月よりCO ₂ フリー電源へ切り替えた事により温室効果ガス1788.6 t-CO ₂ の削減が出来ました。
(2)次年度の取組み予定について
2024年は下記の取り組みを予定します。 ①スチームトラップの定期診断と高効率スチームトラップへの取替、②ポンプ駆動のINV化、③保温機能の低下したスチーム配管の更新

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2丁目3番1号		氏名	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 小島 克重	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018	年度	77996	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	49055.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			34.8	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			37.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度提出の「対策計画書」に基づき下記の取組みを行った。 ・通信機械室の空調装置設定温度を緩和し、電気使用量を削減。 ・通信機械室の余剰空調装置を停止し、電気使用量を削減。 ・クールビズ、ウォームビズの取組みにより、空調設定温度の緩和を実施。 ・通信機械室照明の消灯励行 ・非化石証書の活用 など。 取組みの結果、基準年度比削減率は37.1%となった。
(2)次年度の取組み予定について
目標を達成するために次のような対策に取組んでいく予定である。 ・高効率整流装置、高効率空調設備への更改、余剰設備の休止を実施するなど、エネルギー使用量の削減を積極的に実施していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市緑町		氏名	丸大食品株式会社 代表取締役 佐藤勇二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	11165.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	9945.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			10.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
工場照明LED化及び通路人感知センサー導入による省エネで原油換算で20kL/年の削減した
(2)次年度の取組み予定について
工場のコンプレッサーIV化による省エネ供給エア圧低減による省エネ不要時停止による削減で原油換算で40kL/年の削減を見込む

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県尼崎市中浜町10-1		氏名	神鋼鋼線工業株式会社ロープ製造所(二色浜) 常務執行役員ロープ製造所所長 岡崎 達也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7189.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5320.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			26	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			-13.2	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は工場内天井照明(水銀灯)をLED照明へ更新を行い、消費電力を削減した。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度も天井照明のLED照明への更新を継続する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋1丁目4番1号		氏名	合同会社 WB 代表社員 一般社団法人ヴィレッジシックス 職務執行者 三品 貴仙
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	8733.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4157.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			52.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
熱源設備、空調設備の効率的な運用を行ったことにより、エネルギー総使用量、温室効果ガス排出量共に基準年より削減できています。
(2)次年度の取組み予定について
1年あたり1.5%削減を目標として、省エネルギー推進会議を毎月開催し、エネルギー管理基準の見直しを実施。熱源設備の設定温度の見直しを定期的に行い、不要なエネルギーを削減する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産 新宿グランドタワー		氏名	TIS株式会社 代表取締役社長 岡本 安史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7460.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			99.8	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			99.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		CPU使用電力量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			99.9	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度より大阪第2DC、大阪第3DCにてFIT非化石証書の購入による温室効果ガス排出量の削減。
(2)次年度の取組み予定について
多様化する温暖化対策に向けて、TIS全社の省エネルギー推進を行うTIS省エネ推進会議ならびに、TISデータセンターの省エネルギー施策を推進する。 TISデータセンター環境推進会議にて温暖化対策推進に関する協議を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区芝田 2-4-24 J R 西日本本社ビル 1 2 階		氏名	大阪ターミナルビル株式会社 平野 賀久
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				11390.7						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				4185.7						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								0						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								63.3						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ノースゲートビルディングでは、地冷受入設備の冷水温水ポンプ制御のチューニングを実施し、電力使用量の削減を行った。冷水温水ポンプの消費電力前年度比：64.0% サウスゲートビルディングにおいては、給湯ストレージタンクの故障（循環する湯の流出）の修繕や、空調用熱源の運用をさらに見直し、ターボ冷凍機や水冷チラーなどの電気の冷凍機を多用したことで、ガス使用量の削減が出来た。熱源設備のガス使用前年度比：84.5%
(2)次年度の取組み予定について
サウスゲートビルディング及びノースゲートビルディングの全電力を2024年4月から再エネ電力に変更する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県刈谷市朝日町1丁目1番地		氏名	株式会社ジェイテクト
					取締役社長 近藤 禎人
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度						57976						t-CO ₂		
前年度		2022		年度						30701						t-CO ₂		
報告年度		2023		年度						32822						t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率										15.1						%		
再エネ利用率										0						%		
基準年度比削減率（排出量ベース）										43.4						%		
前年度比削減率（排出量ベース）										-6.9						%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）																内製生産高		
基準年度比削減率（原単位ベース）										-4.4						%		
前年度比削減率（原単位ベース）																%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
排出量：基準年比では6.6%改善しているが、前年比では6.9%増加 原油換算量は削減できていることから、本年度より電力会社事のCO ₂ 換算係数を用いていることが要因と考えられる(22年度は0.340kg-CO ₂ /kwh) 原単位：基準年比では11.0%改善しているが、前年比では23.9%悪化 【主な悪化要因】客先需要減に対する生産体制の見直しが迅速に行えず、生産設備の非稼働時間、非効率稼働が増加
(2)次年度の取組み予定について
・【生産設備全般】エネルギー見える化を活用した生産設備の非稼働停止の再徹底、寄せ止めの推進 ・【熱処理】高性能断熱材の施工、寄せ止めによる空炉時間の削減 ・【エア】エア漏れ調査カメラ活用によるエア漏れ撲滅、パルスブロー等による使用の効率化 ➡ 原単位で前年比▲3%を目標として取組みを進めている

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県朝霞市西原1丁目1番1号		氏名	株式会社武蔵野
					代表取締役 安田 信行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2022	年度	10109.3	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	9335.9	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			7.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
食品工場：補助金を利用し排水処理設備の曝気ブロワをルーツブロワから高効率ターボブロワへの更新を実施。空調室外機に散水し冷却効率の改善対策の実施、未稼働機器の電源OFF活動の推進、ガス温水器の使用を完全停止等を行った。 ホテル：コージェネレーション設備による発電を積極的に行い、購入電力の削減と廃熱についてはホテル温泉施設の熱源利用によりガス使用量の削減を図っている。客室以外の共用部空調についてはBEMSによる管理を実施し、空調の適正運転に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
食品工場：契約電力会社の見直しを行い排出係数の削減を図る。外番重洗浄機を廃熱回収型高効率機器に更新を予定。引き続き空調室外機への散水、未稼働機器の電源OFF活動、ガス温水器の使用停止は継続実施を行う。 ホテル：コージェネレーション設備の活用、BEMSによる空調管理は継続実施。宿泊客への節電喚起も営業に支障のない範囲で励行する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	氏名	森トラスト株式会社 代表取締役社長 伊達 美和子
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			69不動産賃貸業・管理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6067.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2446.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			60.9	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			59.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			m ² (稼働床面積)	
基準年度比削減率（原単位ベース）			59.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
各エネルギー使用量（電気・ガス）の削減より、2013年度比19%削減は達成。 再エネ電気の導入により、原単位ベースで59.6%の削減となった。
(2)次年度の取組み予定について
熱源機器更新検討、外構照明機器LED化、エアコン更新

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市豊津町1-33		氏名	株式会社ダスキン 代表取締役 大久保 裕行
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	11087.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	7453.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			4.5	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			32.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・電気の節減などの省エネ対策を徹底 ・再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出の抑制 ・省エネ機器の導入や既存設備定期メンテナンス、設備運転効率化によるエネルギーロス削減への取り組みや店舗改装などにあわせLEDなどの高効率照明の導入などを推進
(2)次年度の取組み予定について
・再生可能エネルギーの導入比率増加による温室効果ガス排出の抑制 ・エネルギーマネジメントによる電力使用量の削減 ・省エネ機器の切り替え

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市村野高見台 1 番 4 0 号		氏名	フジパン株式会社 枚方工場 代表取締役 安田 智彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	17250.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	20516.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-18.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			億円	
基準年度比削減率（原単位ベース）			8.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
工場全体で省エネ対策に取り組み、温室効果ガス総排出量を基準年度よりも10%近く削減出来た。
(2)次年度の取組み予定について
夏季の空調による電力量増大を鑑みて、屋根散水等の節電対策を検討中。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内一丁目 4番一号		氏名	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 大山 一也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		62銀行業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6508.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3676.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			42.4	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			43.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・電力使用量について夏冬の節電を推進 ・業務効率化・働き方改革（事務平準化、早帰り等）等で省エネ意識を徹底 ・コーポレートPPAの導入、電力の再エネ化、非化石証書によるCO2排出量のオフセット
(2)次年度の取組み予定について
・高効率機器導入推進（営業店照明のLED化） ・業務効率化・働き方改革（事務平準化、早帰り等）等で省エネ意識を徹底 ・電力の再エネ化推進、非化石証書によるCO2排出量のオフセット ・営業車台数の適正化

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県秦野市曾屋201		氏名	株式会社 トーブラ
					取締役社長 新藤 芳之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3218.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2357.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			26.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年より電気ストーブの台数削減
(2)次年度の取組み予定について
・会社全体として安全環境部環境課が統括し環境マネジメントシステムを運用 ・1回/月 省エネ委員会を開催し各拠点の環境状況及び対策の進捗確認を実施 ・1回/年 マネジメントレビュー会議を開催し一年間の環境活動と結果を確認、翌年の活動内容を決定

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市苗塚町577番地		氏名	富安金属印刷株式会社
					代表取締役社長 菊井 洋祐
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2021	年度	6582.5	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	6256.1	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の取り組みについてはガソリン車をハイブリッド車へ変更したことのみ、2024年度始めに紫外線降下装置を導入したので期待している
(2)次年度の取組み予定について
紫外線硬化装置を活用し生産効率の向上を図る

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区天満橋京町1－1		氏名	株式会社 京阪流通システムズ	
					代表取締役 松下 靖	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	10924.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	14814.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-35.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
熱源のターボ冷凍機や吸収式冷凍機の適切な稼働により効果的な節減を図り、季節の中間期には有効外気温度時の外気冷房により効果的なエネルギーの節減を図っている。繁忙期には空調機器の温度管理を細かく行い、有効である機器の間欠運転を実施し、電力・ガスの使用量の削減を図っている。夏季ナイトページにより躯体冷却を図っている。テナント改装時にはテナント部の照明もLED化を促し省エネに貢献（夏場の空調負荷削減）している。 外気温度条件が過酷な時期には、外気導入量を抑制し外気負荷の低減を図ったが、コロナの影響で外部扉や窓を開放せざるを得ず、軽減には繋がらず、またCO2排出係数の影響によりCO2排出量が増加した
(2)次年度の取組み予定について
全社的にエネルギー使用量の目標を定め、達成状況・問題事項についてはグループ会社全体の環境会議にて改善策を検討している。当社は京阪グループ環境マネジメントシステムを現在運用中であり、グループ全体でのCO2ガス削減に努めている。SCの特質上、消費エネルギー増減は空調に影響されることが多く、コロナ明けにより客数が増えた為、また飲食店舗の座席数緩和等の影響で省エネの効果が相対的に表れなかった。これからはハード面の更新により高効率機器の活用等で進めていきたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市高砂2-2-4		氏名	富士屋株式会社 池野 正明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2021	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3838.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2808.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			26.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明のLED化の完了に加え、冷凍機や空調機のフィルターやフィンの洗浄（業者）の頻度を変更し、確実に前年比率で使用電力量を削減できている。
(2)次年度の取組み予定について
エアコンプレッサーの更新を実施し、製造ラインの稼働状況に応じて機械の停止をおこない無駄の削減につなげていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東住吉区矢田 2丁目14番19号		氏名	学校法人 塚本学院 理事長 塚本邦彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7119.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6563.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0.3	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			7.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①エアコンの計画的な更新 ②照明のLED化を計画的に実施 ③教職員に対し前年度エネルギー使用実績を説明し、エネルギー管理への取組みを周知した。 ・上記 温室効果ガス抑制を行い、基準年度比の温室効果ガス総排出量は削減となりました。 その温室効果ガス総排出量減は電気事業者の温室効果ガス排出係数が下がったのが大きな要因と思われます。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は「エアコンの計画的な更新」「照明のLED化を計画的に実施」を行い高効率機器にすることを計画し、温室効果ガスの排出量の削減を計ると共に教職員に対し省エネの意識向上を図り、エネルギー管理の取組みを予定しています。 また電気の需要の最適化対策として、大学の電力デマンド超過予測時の電力使用抑制対応(熱源機器一時強制停止等)を予定しています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区大島3丁目2番6号		氏名	株式会社 吉野工業所 代表取締役 吉野 祥一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	5282.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4904.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			7.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		原材料		
基準年度比削減率（原単位ベース）			14.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
年間を通して、前年より材料使用量：高の受注が減り、材料使用量；低の受注が増えた事やそれに伴うユーティリティ設備の稼働効率低下による無駄なエネルギーの使用量が増加し結果エネルギー原単位が悪化しました。
(2)次年度の取組み予定について
削減率を挽回する為、省エネルギー型機器への更新及び、環境配慮行動の実施を進め温室効果ガス排出削減に、より一層努めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区曽根崎 2-1 2-7 清和梅田ビル 20F		氏名	株式会社日阪製作所 代表取締役社長 宇佐美 俊哉
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		26生産用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6440.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5052.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			3.4	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			21.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明のLED化、スチームトラップの総点検、ボイラー設定圧力の変更等によりエネルギー総使用量が約16%削減できており、加えてCO2排出係数が2013年度と比較して約5%減少したことで温室効果ガス総排出量は21.5%削減した。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き無駄の削減に努めるとともに、省エネ設備の導入及び更新やエネルギー源をガスからCO2排出係数の展望が明るい電気への移行を進めていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都市南区上鳥羽角田町6 8 番地	氏名	佐川急便株式会社 代表取締役 本村正秀
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			44道路貨物運送業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	31011	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	21343.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			65.9	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			31.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型車両の導入やエコドライブの推進、及び営業所における再エネ電力の使用により、温室効果ガスの削減を図ることができた。
(2)次年度の取組み予定について
次年度についても引き続き重点対策をはじめとした環境対策を推進し、温室効果ガスの更なる削減を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	泉佐野市 6 7 8 0 番地	氏名	泉佐野市田尻町清掃施設組合
			管理者	千代松 大 耕
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			88廃棄物処理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	18325.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	15033.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			18	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
第一事業所においては、サンデーシステム（日曜日の運転停止）を導入し、その取組の継続により施設運転時の電気使用量の削減に努めている。なお、第二事業所については、令和15年2月から新ごみ処理施設の稼働を計画している中、現施設に対する投資はその後の回収期間が短く十分な回収が見込めず予算の獲得が困難であるため、より効率的な稼働方法等を検討し温室効果ガス排出抑制への取組を推進して行く。
(2)次年度の取組み予定について
第一事業所及び第二事業所の買電量の15%を再エネ利用した環境価値付き電気メニュー（再エネECOプラン）を契約し、CO2排出量削減に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント		氏名	KDX不動産投資法人 執行役員 桃井洋聡
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		65金融商品取引業，商品先物取引業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	7999.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	9098.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			2.2	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-13.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		総稼働床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）			4.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
グループ会社の再編があり、保有物件が増加したため、基準年度（前年度）対比総排出量は13.7%の増加、原単位ベースでは4.8%の削減となった。 CO2削減の対策として、再エネ100%メニューの電力を一部施設で契約し、CO2の削減を行った。 今後も適時検討を行い、導入しCO2削減を進めていく。
(2)次年度の取組み予定について
再エネ設備の設置は現状では、設置場所がなく困難なため、省エネの推進、高効率機器への更新、再エネ100%電力メニューへの変更を総合的に判断して実施していく予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町江川 2017/2/15		氏名	株式会社プロテリアル 代表取締役 山崎 伸一 山崎 工 堀 長 新田 英雄
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	8173.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5644.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			2	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			30.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産金額	
基準年度比削減率（原単位ベース）			58.7	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガス削減のため、高効率機器への設備更新や不良率削減・生産効率改善、再エネ購入の施策を実施した。これにより、2023年度の温室効果ガス総排出量は、2013年度と比較して大幅に減らす事ができた。これは、高効率機器への設備更新などの施策を着実に実施した事で、電力使用量の大幅削減に繋がったためである。
(2)次年度の取組み予定について
・設備更新時には、高効率機器の導入を行う。 ・不良率の削減と生産効率の改善を行う。 ・再エネ購入比率を上げる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原3－5－24 新大阪第一生命ビルディング		氏名	株式会社第一ビルディング 代表取締役社長 櫻井 謙二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021	年度	4826.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6197.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-28.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
東日本大震災以後、弊社においても節電取組を行い、2023年度についても継続取組を実施。また、99%再生材ごみ袋「FUROSHIKI」を各物件に導入。リサイクルタイルカーペットの推奨。 本年度も、節電取組や省エネ取組により省エネを推進する。※基準年度となる2021年度はコロナ感染に伴う緊急事態宣言が発動し、多くの企業が在宅勤務となり、テナントの電気使用量が大幅に減った。2023年5月にコロナ感染が2類から5類に変更となり、当ビルの出勤者が大幅に増加し、電気使用量等が超過した。
(2)次年度の取組み予定について
温暖化防止対策に関して、全社的に省エネ取組み継続中です。弊社としては引き続き温室効果ガスの排出抑制を意識し、計画期間内に削減目標を達成すべく、節電取組（適正な室温調整、共用部照明の一部消灯、空調熱源機器の間引き運転等）を実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1－5－1		氏名	株式会社きんえい 代表取締役社長 作田憲彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6108.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4077.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			33.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調機の更新（インバータ制御を付加：段階的に実施）、共用部の照明のLED化（段階的に実施）等を行った。：機器更新時には原則高効率機器を採用 ガスコージェネによる廃熱利用をしているほか、管理会社と連携し設備の効率的運用に努めている。 環境対策委員会をサステナビリティ委員会に発展再編し、環境向上への取り組みを継続的に行っている。 都市ガスの使用量が基準年（2013年）から23%程度減じている。（テナント構成の変化による）/電気事業者の排出係数が基準年（2013年）から24%減じている。
(2)次年度の取組み予定について
令和6年度にコージェネレーションシステムの更新を実施するほか、空調システムの効率維持のため、令和7年度にかけて冷却塔の更新、空調機の更新等を計画している。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1	氏名	あべのルシアス管理組合
			管理者	株式会社きんえい代表取締役社長 作田憲彦
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			69不動産賃貸業・管理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6909.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4821.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			30.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
共用部の照明のLED化（段階的に実施）を行った。 共用部の空調機器（ACP,FCU）の更新を行った。（段階的に実施）：機器更新時には原則高効率機器を採用 効率維持のため、ガス吸収式冷温水機の分解整備（オーバーホール）を行った。（段階的に実施） （株）きんえいでは環境対策委員会をサステナビリティ委員会に発展再編し、環境向上への取り組みを継続的に行っている。
(2)次年度の取組み予定について
<令和6年度実施予定> 共用部の空調機器（FCU）の更新（段階的に実施） 給排気ファンの整備（自動制御機器の更新等）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区出島西町2番地		氏名	日鉄鋼板株式会社 ^ハ 初建材製造所 所長 中澤 孝行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		6106.7					t-CO ₂			
前年度	2022	年度		0					t-CO ₂			
報告年度	2023	年度		5501.4					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率									%			
再エネ利用率				1.2					%			
基準年度比削減率（排出量ベース）				9.9					%			
前年度比削減率（排出量ベース）									%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				生産量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				-20.1					%			
前年度比削減率（原単位ベース）									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の大きな温室効果ガスの削減策として、太陽光 ^ハ を導入を計画通り実行した。 また、排出量ベースでは温室効果ガスの排出量を削減できたが、原単位ベースでは生産量の大幅な減産により削減率を悪化させた。
(2)次年度の取組み予定について
① ^ホ イーエコノマイザ ^ニ 増設に伴うCO ₂ 削減実施予定(2024年度8月実施予定) ③ ^チ 設備省エネ →高効率機器への変更予定（2024～2025年度実施予定）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30F		氏名	サトフードサービス（株） 代表取締役執行役員社長 杉本貴之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2016	年度	9213.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5818.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			36.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナウイルス感染症法上の分類が移行されたことに伴い、消費者行動が活発になったことで温室効果ガスの排出と密接な関係を持つ値である売上高が前年よりも増加したが、エネルギー効率の改善や、空調機器等の入れ替え等の各種施策の実施によって、原単位ベースのCO2排出量は基準年及び前年と比べて改善した。 また、基準年度と比較すると大阪府内の店舗数が減少したことに伴い、CO2排出量は減少していることに加えて、上記施策等の実施により、排出量ベースのCO2排出量も基準年及び前年と比べて改善した。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ法の定期報告の結果に基づき、親会社であるSRSホールディングス（株）の経営会議にて報告を行い、サトフードサービス（株）の連絡会にて、現状の情報共有を行い、省エネに対する具体的な対策、施策、実施方法などを定め、引き続きCO2削減に取り組んでまいります。 これらの活動を基に、本社および各店舗にて、照明点灯時間削減、営業時間の短縮、空調温度調整などの定性的な取組みにも落とし込んで、末端部まで活動を拡大してまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市中区土塔町1991番地		氏名	泉南乳業（株） 代表取締役社長 吉田 茂夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	5090.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3167.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			50	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			37.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			38.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度に対して2022年はエネルギー使用量は増加していますが、購入電力の半分が非化石エネルギー（CO2を発生しないによる）を購入、温室効果ガスの大幅な削減を達成しています。2023年度においては新設備や省エネ機器を導入によりエネルギー使用量は削減（生産原単位で前年比約5%削減）、2022年同様に非化石エネルギー50%プランは継続中ですが温室効果ガスは大幅に増加しています。
(2)次年度の取組み予定について
今後の災害対策、BCP対応として太陽光発電システム（蓄電池含む）の導入を検討しています。その他各主要危機に電力モニターを取り付け、日常の運用においてもロスを無くす運用を順次検討、実施してきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岸和田市臨海町 20-1		氏名	株式会社 センシュー 代表取締役 川上将範
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	16751.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	18194.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-8.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産重量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			14.9	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
効率の良い電気炉の使用、不良低減により作業時間短縮ができたため、排出量が減った。
(2)次年度の取組み予定について
効率の良い電気炉の使用、不良低減による作業時間短縮を実施する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー25階		氏名	株式会社関電エネルギーソリューション 代表取締役社長 川崎 幸男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		35熱供給業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015	年度	-51365.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	-50797.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-1.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			販売熱量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			0.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電気事業者のCO2排出量係数が基準年度と比較し低くなったため、温室効果ガス総排出量が低減したと考えられる。
(2)次年度の取組み予定について
- エネルギー管理統括者を委員長とした省エネルギー推進委員会を3回/年開催する。 - 非化石電源比率を拡大する方針の関西電力グループとの電気契約を継続する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町 3丁1-23		氏名	株式会社ハイドロエッジ 代表取締役社長 美澤 秀敏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	63545.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	94956.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			2.5	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-49.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			ガス製造量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			-2.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全買電電力量の2.5%は2023年度導入のコーポレートPPAによる太陽光発電電力量が占め、買電電力量のCO ₂ 排出量削減に貢献したが、ガス製造量（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）が昨年に比べて増加したことで、非エネルギー起源の二酸化炭素排出量の増加と買電電力量の増加となった。特に、買電電力量のCO ₂ 排出量単位が昨年度の0.311t-CO ₂ /kWhから0.434t-CO ₂ /kWhへ増加したことも影響した。一方で、ガス製造プラント設備不具合が少なく高稼働運転できたことで、LNGのエネルギー使用量の減少、余剰蒸気量増加に伴う販売エネルギー量の増加が図れた。
(2)次年度の取組み予定について
ガス製造量は顧客からの注文量に依存するため、非エネルギー起源の二酸化炭素の排出量と買電電力量の温室効果ガス排出量は、顧客からの注文量に依存する。そこで、空気分離装置で製造する液体窒素、液体酸素、液体アルゴンの製造に起因する買電電力量の削減に向けた空気分離装置の一部設備改造を2024年度より取り組んでおる。（2026年10月竣工予定）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市菱屋西六丁目二番二十三号		氏名	グラフィックアーツ大阪株式会社
					代表取締役 蛸澤 剛
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2017	年度	4926.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4069.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			17.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産量の減少に伴い、使用料は減少しているが、断続的な作業はより増加傾向にある。CO2削減取り組みについては、空調機など更新予定。
(2)次年度の取組み予定について
作業の効率化をより強化していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町 1938/3/18		氏名	又永化工株式会社 代表取締役 堀江忠輝
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4271	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2421.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			43.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
計画生産量に対する実績生産量が少なかったため
(2)次年度の取組み予定について
引き続き節電、省エネに務めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市堤300番地		氏名	ジェーワイテックス株式会社 代表取締役社長 木村 英興
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	22471.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	14640.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			34.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
総作業量が大きく減少した影響で、温室効果ガス排出量も大きく減少した。
(2)次年度の取組み予定について
温室効果ガス排出量は大きく減少したが、炉関係の生産効率が悪化したため 炉関係の省エネ活動に注力する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市畠中1－17－1		氏名	貝塚市 貝塚市長 酒井 了
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				10968.2						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				9216.2						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								0.3						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								16						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
市立貝塚病院を中心に各施設において、適切な電気・ガスの利用に努め、適宜、照明・エアコン等使用機器についてエネルギー効率の良いものへ更新を進めた結果、基準年度と比較して温室効果ガス総排出量を削減することができた。
(2)次年度の取組み予定について
今後もCO ₂ 森林吸収量認定制度の認定対象となるよう、市有の森林の適正管理に努める。 また、EV車の運用実証実験を実施し、公用車のEV車導入を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区小松 4 丁 目 2 - 1 5 号		氏名	安積濾紙株式会社 代表取締役 社長 安積 寛
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2017		年度				3930.7						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				3573.4						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								0						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								9.1						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電気：製品歩留の向上を目的とした施策を実施することにより、 原単位ベースのCO2排出量の削減を図る。 ガス：使用量が増加しないよう、維持する（維持管理項目）
(2)次年度の取組み予定について
・安積濾紙（本社）ではISO14001を認証取得しており、全社的に温暖化対策を初めとした環境改善活動を推進しています。 ・代表取締役社長をISO責任者とした環境マネジメントシステムを構築し、毎月、環境改善活動進捗状況の報告がなされています。また、ISO14001に基づき、改善活動に必要な教育訓練は計画的に行われています。本体制を継続します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル20階		氏名	マルイト株式会社 代表取締役 木下 勝弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	6791.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	8184.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-20.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ビル内ガス空調機、電気空調機ともにスケジュール管理を実施し、設定温度の調節、運転時間調整を行い又手洗い給湯機の運転を夏期シーズンの間停止させる等の作業を実施することで夜間・休日でのテナント不在時に発生しうるエネルギー使用を抑え込み、間接的に温室効果ガス発生量の削減を継続的に実施している。 加えてポンプ等の消費エネルギーの大きい動力機械等で老朽が進んでいる者に対して更新を提案・実施しエネルギー消費を低くし温室効果ガス発生を最低限に抑えるように対応。（追記）排出係数の変動により使用量に対して排出量の値が大きくなり削減率が悪化したと思われる。
(2)次年度の取組み予定について
推進計画の周知徹底の為、当該事務所管理者に対してインターネットを利用してグラフや一覧表による可視化を図り、意識付けを徹底していく。また、対策項目として、照明のLED化を追加し、エネルギー使用の合理化とビル内環境の安全性とのバランスを考慮しながら計画を推進し、新たにデマンド値の見直しも行っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区今福西2-4-7		氏名	牛乳石鹼共進社(株)
					代表取締役社長 宮崎 悌二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	3776	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	3248	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			14	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度も前年に引続き6月末から温暖化に伴う猛暑日の早期到来のため厳しい夏季環境となった。安田工場では、甘水エコロジープラントで取得したバイオガスの有効活用を恵贈しており、また、本社・安田工場・総合研究所など非生産部門では前年に引続き日々の省エネ活動に取り組み、温室ガスを削減できるように行動している。しかし夏場気温40度を超える職場もあり、従業員の安全を優先して熱中症対策とエアコンを使用しざるを得ない状況。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者を中心に、より一層省エネに努めて改善を図ります。 CSR委員会を通じて、日常の企業活動のなかで省エネ活動を推進します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区竹島2丁目 3-18		氏名	シノブフーズ株式会社 代表取締役社長 松本 崇志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	12080.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	10526.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			12.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新たな設備・機械導入において、最新の省エネ設備・機械の導入を行っております。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ設備の・機械の導入、LED拡大

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区恵比寿1-28-1		氏名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 新納 啓介
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2019		年度				3220.3						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				2409.3						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								43.6						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								25.2						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・グループとして自社で排出するCO2排出量削減目標を設定し取組んでいる。2030年度に2019年度比▲50%、2050年度までにネットゼロ（スコープ1+2及びスコープ3カテゴリ1、3、5、6、7、13）。当社のCO2排出量削減に加え、サプライチェーンでの削減が重要となることから、お客さま、代理店などのステークホルダーとともに取組みを進めている。 ・2023年度実績Scope 1（ガソリン）4,187、Scope2(電力)15,094、Scope3（紙）11,917、（単位 t-co2）。2030年度目標に対しては順調に推移するも、Scope3（カテゴリ 1 紙）の更なる削減を検討する必要がある。
(2)次年度の取組み予定について
・社外委員を含むサステナビリティ委員会（委員長：社長）において、取組方針・目標を設定し、エネルギー使用量や環境取組の進捗状況を確認していく。 ・本社の経営企画部サステナビリティ推進グループが事務局となり、全社員を対象としたサステナビリティの研修（eラーニング等）や日常の環境取組を社員一人一人が振り返るアンケートを実施し、社員の啓発・意識向上を図っていく。 ・社有車でのエコ安全ドライブの推進、省エネ・省資源アクションへ継続的に取組む。 ・LED照明等の省エネ設備の導入・切替えや社有車でのエコ安全ドライブの推進、ハイブリットカー・エコカー導入を促進していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原1-6-10	氏名	株式会社 互惠会 代表取締役 土居 布加志
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			83医療業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3468.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3612.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-4.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は温室効果ガス削減において原油換算量削減率が前年対比で9.6%削減できた。2023年1月より350KWのコージェネレーションシステムを老朽化の為停止し買電に切り替えたことと、蛍光灯を2024年3月までに随時LED照明に変更したことが削減につながった。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は照明のLED効果が1年間で実績を出すことと、空調関係の無駄のない効率運転に取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町1-40-1		氏名	寿ダイカスト工業株式会社
					代表取締役社長 井上 博夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2020	年度	5297.7	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	5215.1	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			1.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		原材料使用量			
基準年度比削減率（原単位ベース）			-17.7	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は大きな受注減が発生し、工場の稼働時間が大幅減となりました。それに伴いエネルギー消費量は減り、温室効果ガス排出量も排出量ベースは1.6%減となりました。しかし、原単位ベースでは大きな増加となっています。まず第一に関西電力のCO2排出係数が大きく増えた事が要因です。また、溶解炉での溶湯保持等、原材料を使わない状態でのエネルギー使用量が多くある事も要因の一つです。特に今年度は大きな受注減が関係して、生産に繋がらない（原材料を消費しない）エネルギー使用が目立ちました。業績的に直近大きな投資を伴う省エネ活動は現状難しいですが可能な限り省エネを進めて参ります。
(2)次年度の取組み予定について
ソフト面を中心に可能な範囲で、省エネを進めていく予定です。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都大田区羽田空港 1ー7ー1		氏名	株式会社エージーピー
				代表取締役社長 杉田 武久	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	862.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	890.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-3.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・削減率マックスに対して・・・基準年度(2022年度)がコロナ禍による業務回復初期に当たり、温室効果ガス排出量がコロナ禍前の年度と比較して低い実績となっている。2023年度は排出量の抑制に努めたが、業務量回復に伴い温室効果ガスの排出量が増加した。 ・未使用時の事務所内電力使用の抑制。(各照明設備、パソコン等の節電) ・移動の際、車両の使用は控え、積極的に自転車を使用する。 ・車両のアイドリングストップを徹底する。
(2)次年度の取組み予定について
弊社は温暖化対策に取り組む為、全社的に地球温暖化抑制に努めています。 関西空港においては、空港内の各企業が温暖化対策についての取り組み等の報告を行う「エコ愛ランド推進協議会」が定期的 に開催され、弊社も同協議会の会員として会議に参加しています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 3-1-1 サウスゲートビルディング		氏名	株式会社ホテルグランヴィア大阪 代表取締役社長 伊 勢 正 文
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	5502.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5343.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			1.4	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			2.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延べ床面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）			31.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
宿泊・料飲・宴会の全部門において、大幅な客数増加に比例し、エネルギー使用量も電気以外は増加した。電気使用量については24H365日運転の排気ファンが故障し部品供給の遅延により、修繕に時間がかかったため結果的に大幅な電気使用量の削減につながった。 次年度の電気使用量については、この反動が避けられないものと思われる。
(2)次年度の取組み予定について
本年度の排気ファンの長期故障による電気使用量減少に伴い、次年度は増加する見込みであるものの、機器の老朽取替時は省エネ、自然冷媒等を選定予定、照明器具及びLED電球の更新に伴う省電力化を図る。 J-クレジットの活用。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区吉野1-21-14		氏名	株式会社 阪神住建 代表取締役 岩崎 圭祐
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	11212.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	12473.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-11.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
熱源機器・空調機器等の管理計器を点検交換しより正確な管理を行い省エネ運転を心掛けた。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー監視委員を増やし機器ごとの運転状況を掌握し省エネを徹底管理します。又、店舗ごとに温暖化防止に関する打ち合わせを行い、省エネに努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4F		氏名	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 代表取締役社長 鎌形 浩史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	16864.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	1981.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			99.9	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			88.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度実績は基準年度(2013年度)比、エネルギー総使用量で22%減であるが、温室効果ガス排出量削減率は84.6%となった。これはCO2排出係数が基準年度関西電力(排出係数:0.337)から、2023年度は主な事業所がゼロワットパワー(排出係数:0.00)となったことが主要因である。
(2)次年度の取組み予定について
環境管理責任者である大阪事業所副所長が主催する「環境推進委員会」を3ヶ月に1回開催し、環境負荷削減に向けた活動を引続き推進していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-7-2		氏名	株式会社 産経新聞印刷 代表取締役 内野広信
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	5915.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5154.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			12.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は専ら新聞を印刷する事業活動を行っており、省エネルギー対策を最大の環境活動として取り組んでいます。各印刷工場とも空調設備更新時期となっており、更新設備によっては大幅なエネルギー減も期待できる状況ではありますが、経営状況を考慮すると更新計画の遅れ傾向となっている。また2019年度に北摂センター閉鎖、またそれに伴う部数を他センターへの移管、2023年9月に美原センター輪転機セットダウン（4→3セット）を実施した。外注などで今後の削減量の見通し状況は、難しいと思われる。今年度計画では給湯チラーの更新を行った。従来同様エネルギー1%以上(排出量ベース)削減目標として掲げ、取り組んで行きます。
(2)次年度の取組み予定について
大淀センターで照明のLED化へと進めています。次年度は放送監視室、運輸監視室、コンプレッサー室パッケージ更新工事の予定があります。また空調用チラー設備の更新を3台計画し、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市長尾峠町15-1		氏名	プライムデリカ株式会社
					代表取締役 齊藤 正義
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3891.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2262.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			60	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			41.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
冷、空調設備と各部屋の自動扉の更新を実施し部屋の温度を一定に保ち無駄なエネルギーの排出を防いだ 2023年度はエネルギーに蒸気を必要とするアイテムが多く機械がフル稼働となった。
(2)次年度の取組み予定について
蒸気釜4基を更新すると共に熱回収を5カ所計画及び外番重洗浄ラインを更新すると共に蒸気乾燥を脱水乾燥にすることで大きく蒸気の使用を減らす。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町3-1-1		氏名	株式会社サンユウ
					代表取締役 喜多 章
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				4965.7						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				2241.1						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								92.8						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								54.9						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
以下の施策を実施してエネルギー使用量及びCO2排出量の削減を実現した。 ■作業運用変更 ➡ 設備の計画休止・不要機器の電源OFFを実施して電気・ガスの使用量削減に努めた。 ■社用車更新 ➡ ハイブリット車へ更新しガソリン使用量の削減に努めた(ガソリン車3台をハイブリット車に入替実施) ■電気契約 ➡ 電気使用量が多い工場のみ契約していたCO2フリープラン(排出係数0の電気)を全拠点へ展開
(2)次年度の取組み予定について
■生産設備(省エネ機器への更新)➡八尾地区：集塵機のモーターのインバーター化／熱処理炉N2カット機能追加 ■社用車(省エネ車両へ更新)➡リース契約更新時に見直し実施 ■効率の良い生産を実施し設備稼働時間の削減➡計画停止・まとめ生産など ■電気需給会社とCO2フリープラン電気契約の継続➡2023年5月から10年契約を継続予定 ■工場配管連結によるコンプレッサ台数減➡本社地区14台➡11台に削減を計画中

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	茨木市彩都あさぎ7-6-8		氏名	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 中村 祐輔
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		71学術・開発研究機関			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2022		年度				4397.7						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				3569.9						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								0						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								18.8						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ESCO事業を行う中で、主な電力発生源の電力消費を抑えるべく、高効率化を実施している。
(2)次年度の取組み予定について
照明のインバーター化やトイレ及び階段の照明に人感センサーシステムが設置されているなど、各所に節電対策が施されているため、継続してそれらの設備機能を維持していく。同様に例年の取組事案である、夏季及び冬季の節電実行計画を策定し、冷暖房の温度制限など、節電に関する具体的な取組を職員等に周知する。また、総務部長を本部長とする節電対策本部を設置し、節電状況の確認を行う。翌年度以降、中央監視装置更新予定のため、AI制御等によりさらなる省エネルギー化を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県川西市久代1－1－24		氏名	ボルツ株式会社
				代表取締役社長 塚本 保	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3935.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3928.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			0.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		能勢工場の売上高		
基準年度比削減率（原単位ベース）			-27.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・2023年度は電力会社変更で排出係数を低減と個別改善でCO2削減、蛍光灯からLED照明に変更で低減を実現
(2)次年度の取組み予定について
・電力を再生エネルギー購入で2025年度15%削減を目標に実施（2025年度は、個別改善全体で2013年比、CO2 35%削減目標）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区茶屋町10番2号 茶屋町西再開発ビル(NU茶屋町)		氏名	茶屋町西再開発ビル区分所有者集会 会長 福井 康樹	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				2959.4						t-CO ₂				
前年度		2022		年度				0						t-CO ₂				
報告年度		2023		年度				2640.1						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況																		
原油換算量削減率														%				
再エネ利用率								0						%				
基準年度比削減率（排出量ベース）								10.8						%				
前年度比削減率（排出量ベース）														%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				
前年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
夏季に於ける冷熱源機器の運転パターン見直しを行う予定としていましたが、電動ターボ冷凍機を有効利用することによりガス吸収式冷温水発生機の稼働時間の調整を実施しました。結果、2023年度温室効果ガス削減となっています。 2013年度と比較し、外気平均温度の上昇並びに、新規店舗の早期営業の影響により、熱源機器運転時間増の為、目標削減率に至っておりません。
(2)次年度の取組み予定について
当ビルの管理運営を委託しております阪急阪神ビルマネジメント㈱は阪急阪神ホールディングス㈱のグループ会社であり環境対策及び温暖化防止に関しては、阪急阪神ホールディングス㈱の推進体制を主体とします。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原5-2-30		氏名	沢井製菓株式会社
				代表取締役社長 木村 元彦	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	4026.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5358.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-33.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスの削減状況について、エネルギー総使用量や原油換算量ではわずかに（エネルギー総使用量▲431.9GJ、原油換算数量▲12.4KL）削減ができており、今回のマイナス値の理由としては、基準年度の電気使用量排出係数増によるものと思われます。（0.311→0.434）
以下、温室効果ガスの削減取組
①クールビズ、ウォームビズの通年実施
②営業車、社有車へのハイブリッドカー導入(100%)
③エアコンの設定温度の変更（夏期28℃、冬期20℃）
(2)次年度の取組み予定について
主な事業所である「本社・研究所」において、建物の7割が研究開発施設であり、空調の24時間運転を行っているが、空調機の経年劣化により、入れ替えを予定している。入れ替えることにより、省エネ効率がアップし、エネルギー使用量の削減ができる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市初町18-8		氏名	学校法人 大阪電気通信大学
					理事長 大 石 利 光
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	4742.9	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	3761.8	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			20.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
寝屋川キャンパスおよび四條畷キャンパスにおいて蛍光灯をLED照明に更新しております。 空調設備等は、経済的対応が可能な範囲で高経年設備を優先的に省エネ機種への更新を検討中です。 また建物の建て替えに伴い最新機器を導入することにより温室効果ガスの排出量削減を計画中です。
(2)次年度の取組み予定について
空調使用率の細かな把握、具体的には空調稼働率を詳細に把握し、時間単位で空調オンオフのスケジュールリングを試みる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1-7-89		氏名	日立造船株式会社
					代表取締役 桑原 道
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	4137	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4943.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0.6	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-19.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			総労働時間	
基準年度比削減率（原単位ベース）			-22.3	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
築港工場は、昼休憩時の消灯、不在時の空調オフ、冷暖房の温度遵守など取り組んだが、他工場閉鎖に伴う人員の受入、コロナの影響が落ち着き事業が正常化し稼働率の上昇などが要因となり電力使用量が増加した。 堺工場は、変圧器やフォークリフト、ガス切断機、高所作業者などの更新を行ったが、手戻りが多く発生しエネルギー投入量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの設置 老朽化設備を省エネ使用の設備へ更新（LED照明など）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市美原区太井 6 7 3		氏名	東亜熱処理株式会社 代表取締役社長 藤木 孝太郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3352.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2309.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			31.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			18.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
在庫量に対しての効率的な設備の稼働や社内での省エネ活動が効果的にできた
(2)次年度の取組み予定について
継続した省エネ活動の維持と省エネ設備の積極的な導入（老朽化設備の更新）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町2 9番2		氏名	ケイエス冷凍食品株式会社 代表取締役社長 古賀 正美
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2017	年度	5947	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5295.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			11	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産重量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			13.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2017年12月にISO14001:2015を移行取得し更なる省エネルギー（CO ₂ 削減）、産業廃棄物（生産ロス低減）の削減強化を継続して取組みます。各エネルギー使用量の把握する為に計測機器の増設、管理表作成を元に管理強化を目指す。2020年から2021年にかけて一部の事務棟会議室、水銀灯を使用する外灯工場、資材倉庫等の照明設備等更新。2022年以降は包装エリア、物流倉庫側のLED化や太陽光パネル設置に向けて計画を行う。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの導入、ボイラーの高効率への更新

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区大崎 1－2－1 大崎フロントタワー		氏名	株式会社日立システムズ 代表取締役 取締役社長 柴原 節男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	8664.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4125.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			52.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
特筆すべき排出削減施策はありませんが、温室効果ガスの削減率(排出量ベース)52.9%を達成しています。
(2)次年度の取組み予定について
・生態系保全活動（里山保全活動）への参加機会向上 ・業者選定によるリサイクル率向上 ・お客さまのデジタルトランスフォーメーション(DX)とグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向けたサービス提供により、環境価値、社会価値、経済価値の3つの価値向上に貢献し、人々のQuality of Lifeの向上とお客さまの価値向上に貢献する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市肥子町1-10-17	氏名	社会医療法人 生長会 理事長 亀山 雅男
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			83医療業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	14642.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	14747.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-0.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー使用量としては対前年比約11%の削減に取り組めたが、温室効果ガス排出量では約10%増加となった。電力会社でのCO ₂ 排出係数の悪化によるもので、事業者側の使用削減努力では現状限界。
(2)次年度の取組み予定について
法人本部総務部及び特定事業所の施設課長を中心とした環境問題対策チームから、エネルギー使用削減への取組について、各種運用改善や熱源設備の更新計画などを推進。（顧客・利用者の療養環境維持のため空調などの極端な運用改善は難しいことも多いが設備監視員との連携許可を図り推進する）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号		氏名	東宝株式会社 代表取締役社長 松岡 宏泰
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4777	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4279.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			10.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
店舗事務所 EHPエコ替分割申請中 バックヤード LED化分割実施 店舗エリアの設定温度を見直し、その時の暑い 寒いの対応をしても、翌日には基本温度に戻すよう運用をした
(2)次年度の取組み予定について
店舗事務所 EHPエコ替分割実施 店舗改装が続く中、不要アネモの閉止 レジ近辺の風量調整を継続実施していきます

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田猿楽町2-8-8 住友不動産猿楽町ビル		氏名	大林道路株式会社 代表取締役社長 黒川 修治
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		7職別工事業（設備工事業を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6229.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5262.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			15.5	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		アスファルト合材の製造数量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			23.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
工場機械のインバーター化により排出抑制策のP・D・C・Aサイクルがうまく働いたと感じる。
(2)次年度の取組み予定について
大正アスファルト混合所においてコンプレッサー入替予定

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区淡路2丁目7番10号		氏名	(宗) 在日本南ブレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院 代表役員 石田 武
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7471.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6307.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			15.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
【病院内省エネ推進委員会決定事項】 ・職員就業後の室内照明消灯及びエアコンOFFの徹底。 ・冷熱源のターボ冷凍機及びヒートポンプチラー冷温水温度設定の見直し。
(2)次年度の取組み予定について
・各外調機及び空調機の吹き出し温度設定の調整。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市畠中2丁目4-1		氏名	光洋鉄線株式会社 代表取締役社長 神前寛
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2016	年度	3546.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2392.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			10.5	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			32.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナの影響や半導体不足による自動車生産の減少などの影響により受注量が減少し、自社内設備の稼働率が低下し、高効率生産になっておらず、高額な省エネ設備投資や老朽化設備の更新ができなかったが、本社及び二色工場に太陽光発電設備を設置し、温室効果ガスの削減を図った。
(2)次年度の取組み予定について
エアー配管のリーク防止を行い、エアーコンプレッサーの吐出圧の低減を図ることにより、電力使用量を削減する。また太陽光発電設備の設置候補場所の検討を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市南島町 8－8		氏名	大阪中央ダイカストHD株式会社 代表取締役 神田恵吉
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2019	年度	6811.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4979.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			1.5	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			26.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		換算生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			13	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
C02排出係数が昨年より高く、それがC02排出量の対前年度比の悪化に影響しているが、エネルギー総使用量を原単位ベースで比較すると良化している為、当社の省エネルギー対策の取組としては成果が出ていると評価している。C02の排出量は、電力供給会社のC02排出係数に大きく依存し当社では評価しづらいが、当社としては省エネで確実にエネルギー量を削減していく。
(2)次年度の取組み予定について
電力供給会社を関西電力よりもC02排出係数が小さい㈱エネットへの切替を検討している。また、省エネルギー対策をこれまで通り着実に実施し、原単位ベースでのエネルギー使用量の削減を引き続き継続していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	茨木市南目垣 1 丁目 5-12	氏名	桃栄金属工業株式会社 代表取締役社長 中根 栄二
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			26生産用機械器具製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6513.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4362.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			33	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産高	
基準年度比削減率（原単位ベース）			46.7	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
弊社の電力使用量は、生産設備の使用が大半を占めている。 生産が下がった為もあり使用量が下がっているが、生産量を原単位として考えても、順調に削減できている。
(2)次年度の取組み予定について
定期的な設備更新で、現在の設備より省エネタイプのものを導入 環境管理委員会による社員教育に努め効率よく対策を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀 1 丁目 2 番 1 号		氏名	大同生命保険株式会社 代表取締役社長 北原 睦朗
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6483.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	1390.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			80.5	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			78.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
再エネ契約の導入（大同生命大阪本社ビル・大同生命江坂ビル）、設備更新（照明のLED化 大同生命東館・大同生命岸和田ビル）や社内啓蒙を行うことで温室効果ガスの抑制を推進
(2)次年度の取組み予定について
・ 共用部照明のLED化（大同生命江坂ビル）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市高田町 1 1ー1 8		氏名	医療法人 恒昭会
					理事長 横田 玲子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	7801.8	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	6116.6	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			21.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調機を省エネタイプのものに取り換えや照明をLEDタイプに変更等を行いました。まだまだ削減の余地がある箇所も多く今後も削減に努めたい。
(2)次年度の取組み予定について
病院内にはまだ、蛍光灯を使っている箇所があるため、LEDへ一部入れ替えを行う予定である。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住吉区南住吉3丁目3番7号		氏名	医療法人錦秀会
					理事長 敷本 武志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2022	年度	10799.1	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	11625.6	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			-7.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
阪和病院 阪和記念病院の新築統合移転を終え、設備・機器に於いては高効率な機器を導入しており、今後は運用面での確認・検証を実施しながら患者様への御負担が少ないバックヤード側を中心に目標達成に向けた運用対応を実施する。ただし昨今の異常気象による影響から各所で想定外の運用を強いられている点は大きな不安要素ではある。また、その他既存病院施設等においては機器更新時に高効率機器を積極的に導入し更なる上積みを目指す、現状でもバックヤードを中心に対策済みにつき運営のみでの削減効率は低い事が予想される
(2)次年度の取組み予定について
本年度は、管理部門事務所等の統廃合が行われた事から移転完了後は、早期の有休施設処理と新しい事務所の効率的な運用をめざし省エネ目標を達成する事を目指すものとする。また、照明機器については、器具更新時にLED照明への交換を推進して参ります。ゼロミッションに向けての取組については、環境整備業務車両、乗り換えや更新時のタイミングで対象車種を候補に導入を進める努力を致します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市西河原北町 1－5		氏名	大和紙器株式会社 代表取締役社長 窪田 英志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2013	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4071.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3565.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			12.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			段ボール生産量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			34.3	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1月から大きく生産量が減少し、昼夜勤の連続運転ができず、ボイラーやコンプレッサ等の燃料効率が悪くなった。
(2)次年度の取組み予定について
ボイラー省エネ診断を実施し、効率的なボイラーの稼働を検討する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市新橋町 2 番 1 1 号		氏名	東和薬品株式会社
					代表取締役社長 吉田 逸郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2021	年度	7530.9	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	8376.1	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			-11.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			原料使用量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			-21	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
東和グループは2030年度に2021年度比30%削減という数値目標を掲げている。2023年度より、全社の省エネ推進のためのワーキンググループを立上げ、工場を中心とした各事業所における各省エネ施策（運用改善・設備投資・太陽光発電設備等）について導入検討と効果検証を進めている。報告年度のGHG排出量が基準年度比で増加している理由としては、昨今の医薬品供給不安に対応するための弊社の増産体制によるエネルギー使用量の増加、電力会社の排出係数の増加（2021年：0.362、2023年：0.434）などが挙げられる。
(2)次年度の取組み予定について
2022年度に、弊社工場を中心にコンサルを活用したGHG削減のポテンシャル診断を実施。診断結果を踏まえ、実現可能性が高い施策から優先順位をつけ、具体的な対策を進めるために、現在各事業所にて検討中。大阪工場では空調機、冷温水供給設備、ボイラー等、ユーティリティ関係の省エネ計画を進めており、次年度では空調機の省エネ対策を実施予定。当計画については省エネワーキンググループと連携のもと、検討を進めていく予定である。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市布市町3丁目6番21号		氏名	医療法人藤井会
					理事長 藤井 弘史
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	5970	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	5007.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			16.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延べ面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）			16.1	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
患者の負担を考慮した範囲内で随時省エネ設備の更新や運用変更により削減目標の達成に取り組む
(2)次年度の取組み予定について
空調設備の一部更新及び未実施の重点対策項目の実施を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台3－9		氏名	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 船曳 真一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	2863.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3215.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-12.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
社内環境の取組実施(退社時間の繰り上げによる消灯時間の短縮、執務室の温度設定の策定、ガソリン車からハイブリット車購入施策推進、自歩昇降規定による電力使用削減等)により電力使用量の削減を行ったが、CO2排出係数の変動により、CO2排出量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
- 電力削減に向けて上記取組を継続する。 - ペーパーレス、ゴミ分別の徹底、早期退社を推進(スマートワーク)し、資料電力の削減に努めていく。 - 淀屋橋ビルにおいては、ビル管理担当中心に省エネ対策を推進する。 - 社有車買替時、低排出・低燃費車の導入を推進する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区台場2-3-3		氏名	サントリー株式会社 代表取締役社長 鳥井 信宏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	15729.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	13220.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			100	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			16	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
【大阪工場】 大阪工場の原単位構成は①酒類製品製造（包装）と②アルコール製造（連続蒸留）の合算で原単位算出している。基準年と比較し、②に関して原料及び品目構成の変化による強化蒸溜品目の減少（強化蒸溜品目前年度比較57%減）、加えて保温未実施箇所への保温や、スチームトラップのエコトラップ化により、原単位が良化した。 【山崎蒸溜所】 電気の再エネ電力への切替えや蒸溜釜の燃焼改善（原単位改善）に取組み、老朽化した蒸気保温材の修理を実施予定。 2023年度は蒸気の改質設備をテスト導入実施。（現在評価中）
(2)次年度の取組み予定について
【大阪工場】 環境部会を通じた省エネ改善の推進。空調更新。 【山崎蒸溜所】 次年度以降も再エネ電力を購入予定。 排水処理場の乾燥設備を蒸気使用量の少ない設備への更新を検討中。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1－1－1		氏名	ジャパンリアルエステイト投資法人 執行役員 加藤 謙
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7538.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	223.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			100	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			97	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		建物延べ床面積×テナント稼働率（主な事業所）		
基準年度比削減率（原単位ベース）			97.1	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明器具LED化の促進、一時的なテナント退出などがあげられる。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き照明器具LED化の促進を継続する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町 1 9－1 9		氏名	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社 代表取締役社長 玉置 肇
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2022	年度	4626.1	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	6428	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			-39	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			売上金額(月平均)		
基準年度比削減率（原単位ベース）			-28.9	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
PanasonicグループとしてのCO2削減活動であるPanasonic GREENIMPACT活動において、DC拠点マシンルーム内サーバーラック温熱環境の平滑化を図り、ホットスポットを解消、許容限界まで余力ができた分、稼働空調機台数の削減や熱源出口温度の引き上げを行っている。 これら施策により全体として事業拡大によるエネルギー使用量増加は抑制できているが、供給者側の係数がそれ以上変動しているため、CO2排出量削減には至らなかった。 なお、供給者と当社とは直接契約でなく、契約変更権限がないため、エネルギー仕入れ変更による改善は実施不可である。
(2)次年度の取組み予定について
引き続きPanasonic GREENIMPACT DC拠点におけるCO2削減活動を継続

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル		氏名	大阪広域水道企業団 企業長 永藤 英機
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		36水道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018	年度	181334.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	187209.4	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0.8	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-3.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスの排出抑制への取組の結果、基準年度（2018年度）比3.2%の増加となった。これは、新たに10水道事業を統合（2019年度、2021年度）し、事業所数が増加したことにより、基準年度比で電力使用量が増加したことに加え、電力調達先の温室効果ガス排出に係る排出係数が基準年度比で約4%上昇したことが原因と考えられる。
(2)次年度の取組み予定について
当企業団の事業活動により排出される温室効果ガスは、99%以上が商用電力の使用に由来する二酸化炭素であり、その削減を図るため、省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を推進する。また、効率的な送・配水運用を行うことや施設・設備を整備、更新する際にエネルギー消費効率の高いものを導入することで、省エネルギー化による電力使用量の削減を図る。公用車については、電動車の調達を推進する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2		氏名	富国生命保険相互会社 代表取締役社長 米山 好映
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	9607	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2953.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			47.9	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			69.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）			68.2	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪富国生命ビルにて2023年8月(2023年9月計量日による使用分)より、関西電力とCO2排出量がゼロとなる環境価値電力の契約を締結した。これにより温室効果ガス排出量を前年度比30.2%、基準年度比69.3%と大幅に削減することができた（排出量ベース）。
(2)次年度の取組み予定について
大阪富国生命ビルの環境価値電力の契約を次年度も継続することで、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号		氏名	(地独) 大阪産業技術研究所 理事長 小林 哲彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		71学術・開発研究機関			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2017	年度	4660.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4333.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			総延べ床面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）			9.1	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
実験棟の照明設備更新（2022年度実施）等の省エネ活動により、2023年度の温室効果ガス総排出量は基準年度から順調に低減することができています。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度は研究本館の照明設備をLEDタイプに全台（4500台以上）更新し、エネルギー使用量のさらなる低減に繋がります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-23		氏名	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 理事長 山下 静也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2020	年度	5063.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6059.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-19.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
病院全体において、省エネを推進し、不用な照明の消灯、空調温度の見直しを実施、照明器具のLED化及び空調用ヒートポンプチャラーのデマンドコントロールによる電力の管理を実施している。
(2)次年度の取組み予定について
担当部署において、省エネ対策の実施状況を把握し、効果的に省エネ対策がとられているか確認して、より省エネ効果のある対応を推進する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区 阿倍野筋 1 - 6 - 1		氏名	あべのキューズタウン管理組合 理事長 藪内 優典
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	20303.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	14764.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			27.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明（間引き及びLED化）・空調（設定温度変更）等中長期計画にみた年間目標に準じ排出量の削減を図ります。
(2)次年度の取組み予定について
照明（間引き及びLED化）・空調（設定温度変更）等中長期計画にみた年間目標に準じ排出量の削減を図ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町 4－3－9 本町サンケイビル		氏名	栗田工業株式会社 大阪支社 大阪支社長 小林琢郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021	年度	24372.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	26374.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-8.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			純水供給量	
基準年度比削減率（原単位ベース）			-18.9	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度の純水使用量に対し直近ではお客さまの純水使用量が減少していることから、温室効果ガスの排出量の原単位ベースは18.9%悪化した。
(2)次年度の取組み予定について
次年度の取組みについては未定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町28-16		氏名	株式会社 サンデリックフーズ
					代表取締役 尾道 泰一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間					
2023	年	4	月	1	日
2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	7129.7	t-CO ₂	
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023	年度	7912.5	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					
原油換算量削減率				%	
再エネ利用率			0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			-11	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			生産数量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			28.4	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
「本社工場、第2工場」では老朽化に伴う設備の更新、保守点検、工場間（新設工場稼働立上）の稼働調整等による原単位（生産数量）品種別バランス調整、今年度も老朽化したモーターを高効率（インバーター制御）へ更新、照明器具の更新時はLED照明（一部センサー制御）へ更新、定期的な設備稼働手順の見直し等を実施する事でCO2排出量1%/年削減を目標に努めております。
(2)次年度の取組み予定について
弊社は社長を委員長とする省エネ：地球温暖化防止対策委員会の元、環境に対して計画的な取り組みを実施。平準化対策にコージェネ設備、排ガスボイラー、ガス吸収式冷温水機の稼働、排熱回収利用等による地球温暖化防止及び、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで1%/年削減に努めております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー		氏名	株式会社 日本アクセス 代表取締役 服部 真也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015	年度	9836.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	8102.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			5.1	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			17.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			卸物流出荷高	
基準年度比削減率（原単位ベース）			37.2	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社の運営コストで大きなウエイトを占める電力料において使用量削減が利益に直結する為、設備投資も含め取り組んでおります。 ・ 冷凍冷蔵倉庫の外気遮断対策。 ・ 2023年12月に西日本オフィスのエアコン更新工事実施。 ・ 営業車のハイブリット車へ推進。（現在6割程度はハイブリット車へ変更済・貨物扱の車両は除く）
(2)次年度の取組み予定について
・ 2024年12月に昨年に引き続き西日本オフィスにおいてエアコン更新工事実施予定。 ・ 今後リース満了を迎える車両は基本的にハイブリット車へ変更を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町三丁目5番11号		氏名	泉北天然ガス発電株式会社 代表取締役社長 藤原 寛太
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		33電気業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018	年度	77128.4	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	68741.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			10.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
対策計画書に記載の各種抑制施策の着実な実行を基本とし、効率的な運転に努めた結果、削減目標である温室効果ガスの総排出量について基準年度（2018年度）と比較して10.9%の削減率であった。
(2)次年度の取組み予定について
出力調整ができる火力発電所においては、近年の太陽光発電等の出力変動を吸収する役割を担う必要性が社会的に増大してきました。この状況を受けて次年度も需給調整にも対応することで、系統全体の需給バランスの改善、ひいては気候変動対策にも貢献して参ります。 ベースとしてエネルギー管理推進体制を整備し、操業状況や省エネ事例の定期的な報告と情報の共有を行って参ります。 また、環境マネジメントシステム（EMS）に基づく環境負荷改善活動推進体制を整備し省エネルギーの推進を行って参ります。さらに、毎年、の定期整備を行うことで、省エネルギー性の高い高効率な設備の維持に努めて参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町1番地	氏名	堺ディスプレイプロダクト株式会社 代表取締役社長 谷口 英男
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			28電子部品・デバイス・電子回路製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	268680.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	313427.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-16.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2013年度と比較して、設備増設、それに伴う生産量増加や除害設備メンテなどにより、温室効果ガス排出量が増加しました。
(2)次年度の取組み予定について
2024年8月末で生産終了となるため、次年度の取組み予定はありません。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル16階		氏名	株式会社サンケイビル 代表取締役社長 飯島一暢
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018	年度	8450.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	8505	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-0.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延べ床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）			30.1	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
府内全ビルで夏季冬期の空調設定温度及び運転時間の緩和、共用部照明の間引きを実施するなど省エネルギーに対する取組みを行いました。
(2)次年度の取組み予定について
共用部の空調温度や照明の間引き運用、入居テナントへの啓蒙活動、協力依頼などの施策を決定し省エネ活動を実施しております。環境問題に対する意識の高まるなか、省エネルギーの重要性を再認識し、テナント等への情報提供及び協力体制の整備等の諸施策を削減目標達成に向け推進し、電力需要平準化においても、氷蓄熱システム、ガス吸収式冷温水発生機などの設備を最大限活用し、引き続きピーク電力需要のカットを図って参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	群馬県高崎市栄町1-1		氏名	株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野 善紀
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		59機械器具小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021	年度	11463.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	10983.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			4.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		大阪府内店舗の総面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）			16.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー総使用量に関して、基準年度対比で6.4%の削減、排出量ベースでは4.2%の削減、原単位ベースでは16.4%の削減となった。 基準年に比べ下記の外気温が高かったにもかかわらず総じて基準年よりも削減ができた。 エネルギー使用量の可視化し毎週確認することにより、省エネルギー意識や運用（照明の店頭率や稼働時間、空調温度管理）などを徹底した効果と評価している。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、エネルギー使用量の可視化し毎週確認することにより、省エネルギー意識や運用（照明の店頭率や稼働時間、空調温度管理）などの徹底を行う。 費用対効果や省エネ効率を考慮しながら、設備更新の検討を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府西淀川区福町3丁目2番39号		氏名	社会医療法人 愛仁会 理事長 高岡 秀幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	13012.6	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	15619.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-20	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は3施設で照明器具のLED電装化を行ったが、猛暑の影響で空調を使用する機会が増えたため、温室効果ガスの削減には至らなかった。
(2)次年度の取組み予定について
殆どの施設で照明器具のLED電装化を行っているが、未導入の施設があるため導入の声掛けを行っていく。 1施設で空調制御システムの導入を予定している。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府阪南市箱作 100-1	氏名	和泉チエン株式会社 東野 和之
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			24金属製品製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4129.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3315.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			3.8	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			19.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			出来高	
基準年度比削減率（原単位ベース）			11.7	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・LED照明化などの省エネ機器の投入は概ね済ませてきたため、設備投資で対応できることが少なくなってきた。 ・老朽化した設備は更新に合わせて高効率化している。
(2)次年度の取組み予定について
・エアー圧力低減の試み、エアー漏れ対策、空調温度の管理を継続して行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市利倉 1 - 1 - 1		氏名	株式会社NSC 代表取締役 西山 翔一郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2022	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	5915	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6623.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-12	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は引き続き夜勤稼働の工場を減らし、日勤帯稼働をベースに変更。基準年度比削減率がマイナスとなっている要因は、主要製造工場の装置がガラス基板大型化に伴い大型化、電力消費が増えた状態で常に稼働せざるを得ないこと、また産廃処理業等の新規事業も開始し、収集運搬に伴う車両の燃料費が新たに増加しているため。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度からの引き続きの案件となるが、生産工場統合に向けて、客先との生産調整（工場認定）を実施し、2024年6月度より一部生産を2拠点から1拠点へ統合。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	枚方市招提田近3-10		氏名	ユニオンケミカル株式会社 代表取締役社長 木村栄一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	3611.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3135.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			13.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			塗工m ² 数	
基準年度比削減率（原単位ベース）			20.4	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
- エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者を選任し、全社規模の取り組みとして省エネを継続推進 - エネルギーの使用状況については、定期的にチェック、環境委員会の資料に記載、全部署に配布。 - エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者等による、省エネ点検（パトロール）の実施。 - ハイブリッド車導入、社用車削減によるガソリン使用量削減 基準年度と比較し、排出量ベース 13.2%、原単位ベース 20.4% とともに削減に成功している。
(2)次年度の取組み予定について
- エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者を選任し、全社規模の取り組みとして省エネを継続推進 - エネルギーの使用状況については、定期的にチェック、環境委員会の資料に記載、全部署に配布。 - エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者等による、省エネ点検（パトロール）の実施。 - 工場のLED化率の促進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近 2001/3/14		氏名	城東テクノ株式会社 代表取締役 末久 泰朗
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	3490.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2908.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			16.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		大阪工場の生産重量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			4.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
急激な生産量減により、稼働していない機械の停止時、電源を切る等の対策ができていなかった。そのため、温室効果ガス削減の対策を実施していたが、原単位では削減できていない事になった。来年度以降の課題とする。
(2)次年度の取組み予定について
継続して、省エネ機器への更新かつ使わない機器のこまめな電源オフを実施する。また、省エネ委員会で目標設定と実績管理を実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川 4－2－5		氏名	株式会社 5 5 1 蓬莱
					代表取締役 羅 賢一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	3912.3	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3098.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			17.5	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			20.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		豚鰻生産個数		
基準年度比削減率（原単位ベース）			19.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
非化石燃料を使用した電気を使用することで、温室効果ガスの排出を抑制することはできたと思います。しかし、電気の使用を生産量に対して減らす取り組みは、発展途上中であると考えております。その目的のために、進めている午前中豚鰻生産4万個という目標。これは達成回数がすこしずつではありますが、増えております。企業努力で何とかする目標でありますので、より安定して達成することで原単位ベースでの削減に努めたいと思います。
(2)次年度の取組み予定について
来年は8月のアイスクャンデーの一日当たりの生産量を減らそうと、考えております。そのために今年8月テスト的に実施中。問題点を抽出し可能な限り実現したいと考えます。目的としては電力量を単純に下げることはもちろんなのですが、豚鰻生産量を午前中に増やすことは全体としての電力量は減るが、その一方でピーク値が上がってしまうことが問題として浮上しており、この取り組みを成功させることでピーク値をより平準化させ全体的に削減効果を高めたいと考えております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋 4 - 6 - 1 7 住化不動産横堀ビル 4 階		氏名	株式会社住化分析センター 代表取締役社長執行役員織田佳明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		74技術サービス業（他に分類されないもの）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	2698.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4109.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			-52.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）			-11.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネルギーの取組により温室効果ガスの排出量削減に努めたが、空調設備の経年劣化と業務拡大による設備・機器の増加により、基準年度比削減率は11.8%悪化した。
(2)次年度の取組み予定について
大阪ラボラトリーで、2023年度末に更新した吸収式冷凍機に加え外調機を更新し、エネルギー消費量の多い空調設備の効率化を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ7F		氏名	コーニングジャパン株式会社 代表取締役社長 古川 貴浩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021	年度	65269.9	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	52416.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			19.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産量減量に伴い、温室効果ガス排出量が減った。
(2)次年度の取組み予定について
生産活動停止に伴い、更に温室効果ガス排出量は減る予定です。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町 1 番地		氏名	株式会社堺ガスセンター 代表取締役社長 相田 智之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	86412.2	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	80340.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			3.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
客先使用量の増加により、装置稼働状況が増加。それに伴い、エネルギー使用量も増加した。 電気事業者殿のCO2排出係数改善により、温室効果ガス排出量は減少している。 また装置の効率運転により、原単位は向上した。
(2)次年度の取組み予定について
客先工場が生産停止を予定しているため、弊社装置も停止を予定している。 次年度の見通しが立っていないため、装置の稼働状況も予測ができない。 したがって、次年度の取組み事項は未定である。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市円明町 1 0 0 0 - 3 0		氏名	株式会社松徳工業所 代表取締役 横尾臣則
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	5017	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4401.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			12.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ設備への更新を実施済み
(2)次年度の取組み予定について
効率が悪い設備の撤去を実施する予定

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋兜町1番10号		氏名	平和不動産株式会社 代表執行役社長 土本 清幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6225.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	4550.9	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			9.3	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			26.9	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）			24	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
例年同様の省エネ対策（蓄熱設備を用いた熱源運用、館内ピーク時間外におけるエレベーターの一部運行休止等）を継続的に実施している。 その他事業所の一部を2023年6月に売却したため、事業所全体の温室効果ガス排出量の削減に影響している。 省エネに係る改修工事として、2023年度は以下の改修工事を実施。 ・熱源支援システム更新（1期/3期） ・氷蓄熱用各種ポンプ整備
(2)次年度の取組み予定について
日常的な省エネ対策については例年同様継続していく予定である。 省エネに係る改修工事として、2024年度は以下を計画している。 ・熱源支援システム更新（2期/3期） ・基準階空調機（AHU）インバータ更新 ・電気室系統他パッケージ空調機更新 ・給水用揚水ポンプ更新 ・共用部照明LED化（未LED化箇所対象） ・外壁ガラス遮熱フィルム新設（部分施工）